

平成18年度第1回疫学研究に関する審査検討会 議事要旨

日時：平成18年4月27日（木）10:00～12:00

場所：環境省第1会議室

参加者：

検討委員：開原座長、有田委員、小幡委員、崎田委員、河原委員、新美委員

事務局：滝澤環境保健部長

保健業務室 俵木室長、近藤室長補佐、山本室長補佐、菅原係長、池上主査

環境リスク評価室 北窓室長、長谷川係長、藤井環境専門調査員、土谷係員、

竹内係員

石綿健康被害対策室 東室長補佐

参考人：国土環境（株）兵庫医科大学島教授

議事内容

1) 各研究に関する審査

一般環境経路による石綿ばく露健康リスク調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・ 対象地域について委員から質問があり、府全体ではなく泉南地域を対象にする旨、事務局より説明有り。
- ・ 調査参加者はデータ収集以上のものを期待してしまいがちになるが、地域において出来るだけ調査参加者・自治体等と信頼関係を維持しながら調査する事を留意する旨、委員より意見あり。
- ・ その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応することを前提として、適と判断された。

一般環境経路による石綿ばく露の健康影響実態調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・ 調査の対象者の抽出方法について委員から質問があり、遺族からの申請である旨事務局より説明。
- ・ 対象者の抽出が遺族からの申請によるものならば死亡者・遺族に対する配慮が必要である旨、委員より意見あり。
- ・ 調査は医学的事項を含むため、調査を行う職員の質の向上が求められるが、研修等の有無について委員から質問があり、実際昨年度は二日間の研修を自治体が主催し、職員の質の向上に努めている旨を事務局より説明。
- ・ その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対

応することを前提として、適と判断された。

ダイオキシン類の人への蓄積量調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・ 本調査は平成10年から続いているが、現在までの調査の見直しの有無について委員から質問有り。倫理的な問題が発生しなかった事と併せて、自治体との協力下においても問題が起こらなかった旨事務局より説明。
- ・ 採血前の十分な水分摂取が血管迷走神経反応（VFR）等の有害事象の発生を減少させるという調査結果があるので、調査対象者に対して調査前に十分な水分等を摂取するよう指導すべきである旨の意見あり。
- ・ 審査請求書内の「20才未満」という表記に対して、未婚・既婚により成人の有無が問われるため、「未成年」という表記に改める方が望ましいとの意見あり。
- ・ その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応することを前提として、適と判断された。

局地的大気汚染の健康影響に関する疫学調査研究 幼児症例対照調査

- ・ 事務局より調査目的、調査概要（特に個人情報の管理、同意書の様式、本人への情報提供等）について説明。
- ・ 離婚や養子などの調査対象者の家庭事情により、「保護者」、「父・母」という用語が的確に親権を有する代理人を表現しない場合が極めて希にあり得ると委員より指摘有り。同意書におけるお子さまとの関係の表記について例示を設けないよう記載を改める旨事務局より説明。
- ・ その他については、倫理的観点からの問題は特に認められず、上記について対応することを前提として、適と判断された。なお、事業者名が途中で変更となる可能性があれば、個人情報担当窓口を環境省に設置することも一つの方法であるとの意見があった。

2) その他

特になし。

以上